

歴史公文書の利用決定期限・延長日数

機関名	利用決定期限	延長日数	情報公開法(条例)の規定		
			開示決定期限	延長日数	
利用請求権を定めている機関	国	30日	30日	30日	30日
	鳥取県	15日	30日	15日	30日
	島根県	15日	30日	15日	30日
	香川県	15日	30日	15日	30日
	福岡県	15日	30日	15日	15日
	熊本県	15日	30日	15日	30日
検討中の機関	滋賀県	30日	30日	15日	30日
	高知県	30日	30日	15日	日数の定めなし
	山形県 (案)	30日	30日	15日	30日